だい かいさっぽろしじりっしえんきょうぎかい 第36回札幌市自立支援協議会

> ぎ 議 事 るく

日時:2021年6月11日(金)午後6時30分開会

場所: オンライン開催 ($Z \circ m \notin \Pi$)

1. 開 会

○事務局 (渡辺就労・相談支援担当係長) それでは、時間となりましたので、第36 回礼幌市自立支援協議会を開催いたします。

初めに、事務局より皆様に2点お願いがございます。

本日はオンライン開催となりますので、答義題で報告をいただいている間、ほかの普が 入ることを防ぐため、お聞きになっている芳はマイクをオフにしていただきますようお顧 いいたします。

また、会議中は、カメラをオンにし、管様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、札幌市障がい保健福祉部において人事異動がありましたので、簡単にご紹介いたします。

***くちょうせいたんとうかちょう ちゃくにん 企画調整担当課長に着任いたしました笹谷です。

〇事務局(笹谷企画調整担当課長) 今年4月に札幌市保健福祉局障がい福祉部障がい福祉部障がい福祉課企画調整担当課長に着任いたしました笹谷でございます。

本日は、お忙しいところ、全体会にご参加いただき、感謝申し上げます。

自立支援協議会の全体会としては初のオンライン開催となります。管様方におかれましては、それぞれの議覧につきまして活発なご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局 (渡辺就労・相談支援担当係長) それでは次に、ないですが、就労・相談支援担当係長) それでは次に、私ですが、就労・相談支援担当係長の渡辺と申します。

本日は、冒頭の事務局説明と閉会部分の司会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の出席状況ですが、発間活動報告書の248ページ、最後のページになりますけれども、委員名簿が載っております。今年度の委員の交代や欠席などによる代理出席により、全体会に初めて参加される方が5名いらっしゃいますので、ご紹介したいと思います。まず、お配りしている名簿の上から2番首、札幌市社会福祉協議会自立支援課長であった大下委員の後任として、札幌市社会福祉協議会自立支援課長の灰野委員です。

続いて、名簿には反映できておりませんが、厚別区地域部会長が加藤委員から富苗様へ変更になっております。委員の委嘱手続の関係上、富苗様は、今回、代理出席という形になります。新代表の加藤様はお隣にいらっしゃるとのことですので、加藤様はオブザーバーとして参加いただきます。

次に、手稲区地域部会長の西村様がご欠席のため、代理出席としまして、相談室こころ ていねの大勝様、相談室でいねの津村様にご出席いただいております。

また、事前にメールでもお知らせいたしましたが、永井会長が6月末でご退任となります。学識経験者の後任といたしまして、北海道医療失学の近藤高也先生に7月から委員に就任いただく予定となっております。

最後に、まちづくりサポーターの代表でありました鈴木委員が5万末で代表を退任し、 管時に自立支援協議会の委員を退任されました。後任の代表が決まり次第、新たな委員と してご参加いただく予定です。

それから、本旨ですが、北海道難病進の増田委員が所用によりご欠席となっております。よろしければ、ただいまご紹介しました芳々に、簡単で結構ですので、ご挨拶をいただければと思います。

灰野委員、よろしくお願いいたします。

○炭野委員 発ほどご紹介いただいたとおり、4月1日から札幌市社協の自立支援課長に 着任した炭野と申します。

今後、この会議に参加させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) よろしくお願いいたします。 ※に、富田様、よろしくお願いいたします。
- ○富田委員(代理) 厚別区地域部会の富田でございます。

現在の所属は、厚別区上野幌にございます社会福祉法人礼幌報恩会の通所事業の管理者をしております。

本日は、加藤会長の代理での出席です。よろしくお願いいたします。

- ○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) よろしくお願いします。 次に、大勝様、よろしくお願いいたします。
- ○大勝委員(代理) 本日、代理出席をさせていただいております社会福祉法人渓仁会相談 室こころていねで管理者をしております大勝と申します。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(渡辺就労・精談支援担当係長) よろしくお願いいたします。 次に、津村様、よろしくお願いいたします。
- ○津村委員(代理) 間じく、手稲区地域部会副部会長、相談室ていねの津村と前します。 よろしくお願いします。
- ○事務局(渡辺就労・和談支援担当常長) よろしくお願いします。 そのほかに、本旨、議事録作成のため、速記事務所の芳が参加していることをご連絡いたします。

次に、資料の確認をしたいと思います。

まず、次第になります。

一つ首として、令和2年度礼帳市自立支援協議会年間活動報告書という冊子が1部です。 一つ首として、礼帳市自立支援協議会各区地域部会からのお知らせというA4判1枚装集 の資料となります。三つ首として、礼帳市附属機関等の設置及び運営に関する要綱、A4 判2枚装集の資料となります。四つ首として、障がい者によるまちづくりサポーター制度 第7期活動報告書という冊子が1部あります。五つ首として、障がい福祉計画(第6期)・ 障がい児福祉計画(第2期)概要というA3判1枚装集の資料になります。計画の本書に 資料は以上です。

なお、この協議会については、議事録を作成し、後日、札幌市のホームページ上に公開する予定となっております。

ご発言の際には、情報保障の観点から、所属と名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言ください。

また、差し支えなければ、オンライン開催の様子を写真に撮らせていただき、開催時の様子として礼帳市役所のホームページとワン・オールのホームページに掲載させていただければと考えております。あらかじめ、そういった写真には写りたくないという芳がいらっしゃいましたら、拳手で前し出ください。

がさん、よろしいようですね。では、よろしくお願いいたします。

それから、本旨は、オンライン会議ということで、一般の傍聴者の芳につきまして、市のホームページでご繁的をしておりましたけれども、本旨、傍聴される芳はいらっしゃらないことをご報告いたします。

それでは、議題に移りたいと思います。

ここからは、永井会長に議事進行をお願いいたします。

2. 議 事

○永井会長を皆さん、こんばんは。

ただいまご紹介いただきました会長の永井です。

このようにZoomという形での全体会となり、残念ではありますが、私が議事を進行させていただきますのは今日が最後になります。今日も、この遅い時間から2時間程度という簑い時間となりますが、活発なご意見等をいただけましたら幸いです。

よろしくお願いします。

では、草葉ですが、次第に沿って報告・協議を進めていきたいと思います。

答報告・協議ごとにご意見、ご質問をうでいますので、まとめて報告等をいただいた後に ご意見をうがうがらになりますが、どうぞご遠慮なくご発言いただければと思います。

発言いただくときには、そのままマイクをオンにしてお声を上げていただいて構いません。ちょっと手を挙げていただいても気がつかない可能性があるので、マイクをオンにしてお声を上げてください。

委員の皆様におかれましては、今後、部会プロジェクトの活動を続けていくために、積極的なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、早速、各区の地域部会から報告をお願いしたいと思います。

毎回、申し訳ないのですけれども、時間が限られておりますので、各部会は3分を自安としてご報告をお願いいたします。

それでは、中央区地域部会の妻倉委員からお願いいたします。

○妻倉委員 中央区地域部会の妻倉です。よろしくお願いいたします。

令和2年度の活動的容については、報告書のとおりですけれども、地域部会の運営で工美していることとして、令和2年度はコロナ禍という、状況にあり、地域部会の活動としては、菌り事のアンケートやコロナのQ&Aを作成しました。

今年度、令前3年度は、荷とか活動したいということでリモートでの定例会を準備していたところなのですけれども、養慾ながら地域部会の活動首体をお休みしなければいけないということで、まだ活動に至っていません。

第1回目の定例会としては、困り事のグループワークというものを考えておりました。以上です。

○永井会長 ありがとうございました。

えばきまして、 北区地域部会の和田委員からお願いいたします。

○和田委員 北区地域部会の和田でございます。

報告の内容としましては、この書類のとおりですけれども、いつもより寂しい程度となってしまっています。一点、今和2年度からZoomを使っての事務局会議をできる体制になってきているのですけれども、今和3年度に入りまして、事務局会議を1箇開いて、コロナによりこんな状況になってしまった中で、とりあえず、事務局会議を1箇開いたほか、予ども部会、相談支援部会等がなかなか活動できていない中で、このコロナ禍が行とかなっていただけないかという現状でございます。

ただ、そんなこと言っていてもしようがないので、こういう、状況の中でも何とかできる 方法を、皆様方の活動を見ながら考えたいと思っております。

北区からは以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

それぞれ本当にご苦労がある様子がうかがえます。

続きまして、東区地域部会からお願いいたします。

○小谷副会長 東区地域部会の小谷と申します。

東区地域部会は、やはりコロナ禍により、集まっての会議がなかなかできなかったのですが、この全体会と問じように、オンラインを使ってZoomで事務局会議、運営会議等を行っています。

工夫していることは、毎月、事務局会議、運営会議を開催し、密度の濃い検討・意見交換を行っています。各種会議をオンラインにて開催しています。

コロナ禍でも情報交換や交流の機会を減らさないように、オンラインでの交流イベント

を企画しており、この間、終わりました。葉まって、グループ分けをして行いました。 あとは、会報誌「タピネット」ですが、積極筋に活用し、各種情報提供等を行っています。

やはり、新型コロナウイルスが染症拡大のため、活動の一部を見ずしたりや止したりしなければなりませんでした。

いじょう以上です。

- ☆がいからょう こたにいいん たいちょうふりょう ○永井会長 小谷委員、体調不良のところ、ありがとうございます。
- ○小谷委員 病院の中なので、パジャマ姿で申し訳ありません。
- ○永井会長 とんでもないです。ありがとうございます。
- たまして、白石区地域部会からお願いいたします。 ○斎藤委員 白石区地域部会の斎藤です。お疲れさまです。

令和2年度は、コロナの影響で、ほとんど活動ができない状況でした。

その中でも、専門部会の一つである子ども都会は、下半期に3回の研修会を開催しております。内容については、そこに記載したとおりです。

今年度の活動予定については、予ども部会で既に8月に性教育、11月に児童虐待というテーマで研修を行う予定になっております。

首石区では、詩梨ちゃんの事件の後、毎年、児童虐待を未然に防止するためにというテーマで研修を開催しておりますけれども、今年も11月に開催する予定です。

工夫していることや菌ったことにつきましては、そこに記載したとおりですが、Zoomの活用による会議、研修を模索しておりますが、区役所にZoom環境が整備されておりませんので、今の時点で参加事業所の善意に頼ってやるのか、どうするのかというところで足踏みをしている状態です。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

確かに、通信環境については、いろいろと工夫が必要なところがあるかと思います。また情報共有をできればと思います。

っぽう 続きまして、厚別区地域部会からお願いいたします。

○加藤オブザーバー 厚別区です。

このたび、部会内では富田さんに都会長を交代しているのですけれども、私のご難絡が 遅くなってしまったため、今首は富田さんに代理の形で参加していただくことになってし まって、単し訳ありませんでした。

私は、6 幹ほど、厚別区の部会長をさせていただいていたようですが、管様には茶当にいるいろお世話になりました。地域都会運絡会の管さんにも、茶当に楽しい時間をたくさん過ごさせていただいて、たくさん勉強をさせていただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

ご挨拶は以上ですけれども、引き続き、私から報告をさせていただきます。

たいまでは、ないまでなが、 管さんがおっしゃっていましたとおり、コロナ対策のためにオンラインにより毎月100幹事会を開催しています。そのほかに、必要に応じて役員会を、これもオンラインで開催しています。

また、総会も、オンラインにより、構成員の皆さんが参加して特別はしたが、総会と同時に研修会も開催し、創部会長である精神科の藤田先生に講義をしていただいています。コロナ禍におけるスタッフのメンタルヘルスについて講義をいただきました。

算体的に行ができるかというところはまだ模索でですけれども、をうが、コロナの態数学防をしながらやっていけることとして、地域部会をもう一度しっかり紹介しようということで、チラシ等の作成や、ホームページにきちんと載せて知ってもらうということに労を入れていこうという話し合いなどをしています。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

加藤委員は今回で退任ということで、残念ですが、次の委員の芳にも同席いただいております。ありがとうございます。

それでは、豊平区地域部会からお願いいたします。

○小熊委員 豊平区地域部会部会長の小熊と申します。

能学の4月から、それまで務められた管持さんに代わり都会長に新しく就任しました。 豊空区地域都会の能年度の活動としては、運営委員会を6回開催しておりまして、参集 しての開催が1回とリモートが5回ということで、例年の学分ぐらいの開催でした。

あとは、広報「アップルネットワーク」は、例年どおり4回発行していまして、FMアップルには2回出演しております。

能能の4宵の総会のときには、リモート環境の準備などが整かず、総会が開けなかったということで、メールでのやり取りで終わってしまったのですが、今年度については、リモートの形で初めて大人数が集まる例会が予定されていて、できました。

特に、活動としては、箭年度は内容がちょっと薄かったのですけれども、コロナ禍においての状況、各事業所の状況をeメールのやり取りでまとめて情報共有するという活動をしたり、できることを探して工夫していったということです。

工夫している点は、リモート活用の拡大に取り組んでいるということと、菌っている点は、リモート環境の整っていない事業所さんが今後どうつながっていけるかということです。また、札幌市と豊平区のリモート環境がまだ十分に構築されていないので、そこは荷とかならないかと思っていたのですが、豊平区は、今年の4月にリモート環境が整いましたので、これからいろいろ活発に活動したいと思っています。

あとは、運営委員の定着です。コロナもあって、答委員、忙しくて、なかなか参加もできずに離れていくというか、関わりが薄くなっていくということがあったので、そこを困

っている点として挙げました。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

リモート環境の有無が参加のしやすさとしにくさをつくるみたいなことも出てきてしまうと思うので、課題ではあると思いますが、徐々に環境が構築されてきている歯もあるということです。ありがとうございました。

っぽうまして、清田区地域部会からお願いいたします。

○栗虫委員 清田区地域部会の栗虫でございます。

管さん、どうもご無沙汰しておりまして、なかなか会えない状況でありますが、よろしくお願いします。

清笛区地域部会の令和2年度の活動実績としましては、コロナ禍の节、なかなかできなかったのですけれども、運営委員会を3回開催しております。今までは小さい会場で行っていたのですけれども、区役所内の広い会場を使用し、密にならないよう換気に心がけ、時間を短縮して行いました。

また、清田区の活動のメインである研修会も一切できず、逆に答事業所にアンケートをお渡ししまして、コロナ禍で困っていることや今後の検証の開催方法などについて、答事業所に周知した次第です。

また、芸れてはならない防災マップの更新を行いまして、答事業所へ配付しております。 あとは、都会運営で困っていることにつきまして、答地域部会の皆さんから間じようなお話が出るのですけれども、運営会議並びに研修会をウェブ会議で行えないかということです。

今、答事業所の環境等を調査して、実現へと向かう予定をしておりますが、今首、なん 首身、初めてZoomの会議に参加させていただいて、そんなに難しいことではないかな という感じがいたしました。

これを機に、今首も清笛区地域委員会のメンバーが3名参加しておりますので、草薙、この結果を運営委員会に上げまして、ウェブ会議を草萃に実行できるよう進めていきたいと思います。

以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

確かに、Zoomも憧れてしまえばというところかもしれませんが、まずは前提となる 環境整備というところで、アンケートなども工夫されているのは、なるほどと思いました。 続きまして、南区地域部会からお願いいたします。

○山田委員 南区地域部会の山田です。よろしくお願いします。

新文文をいまるからの令和2年度の活動実績ですが、感染予防ということで、部会の活動を休止 といたしました。

その上で、答覧的語会で子ども部会だけはアンケートを企画して、どのようなアンケー

トを取るかというのをメール等々でやり取りしていましたが、新型コロナの感染が広がってきたタイミングとちょうど輩なってしまって、そのまま活動休止となっています。

書いてあるとおり、や前3年度は、コロナ禍がもう少し続くというところで、常文地域 都会としても、このような中でどういう活動ができるか、Zoom等を使って話合いをし ていきたいということになっています。

工夫していること、困っていることについては、書いてあるとおりです。皆さんと簡じように、やはりZoomとかリモート環境がそれぞれ整っている、整っていないの差があるので、その辺りをどのように整備していくか、そういうところが一番大きな課題となっていると考えています。

タタタジペデレ゚ゼジガレ 南区地域部会からは以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

コロナの影響が大変大きかった様子がうかがえます。

では、続いて、西区地域部会からお願いします。

○前田委員 西区地域部会の前田です。よろしくお願いいたします。

西区地域部会の令和2年度の活動ですけれども、管さんのところと間じで、事務局会議は、产業期は全てコロナ対応ということで中止にしまして、下業期のコロナが歩し落ち着いた資合いで、9月に、一応、参集した形の会議をしまして、その後、3月にはまた懲染が拡大してきておりましたので、Zoomを使用して事務局会議をしております。

ただ、事務局会議の回数が少なかったので、やれたことは随られました。西区的の答事業所から、コロナウイルスの対策で困っていることや、行かいいアイデアなどをいただけないかということで、アンケートを取って、メール等で出していただいて、それは内容を集約してまた皆さんに周知しているのですけれども、皆さんの中では、会えないために情報交換がなかなかできないということで、今後もそこは考えなければならないところかと思います。

令和3年度の活動予定も、答会議や構成員との交流会もできるだけオンラインでできるようにと思っているのですが、西区の答事業所でオンライン環境が整っているのか、そうではないのかというところまで調べることができていません。今後、コロナが終わっても、オンラインでの会議というのは福祉の業別でも必要なことかと思いますので、それに憧れるために、5月の末に参加できる構成員での全体会を予定していたのですけれども、繁急事態宣言等があって、答事業所もコロナの感染予防で大変でしたので、や正になっています。

西区の地域部会としては、オンラインを使用して、このような形でいい音とは話ができて、 グループワークができて、年度の終わりには誰か講師を呼んで研修会ができるところまで 持っていければいいかなと思っています。

西区地域部会からは以上です。

○永井会長ありがとうございました。

こういう経験の節で、オンラインを新たなツールとして今後にもつなげていこうということが伝わりました。

それでは、手稲区地域部会からお願いします。

○津村委員(代理) 手稲区地域部会の津村です。よろしくお願いします。

園っていることとしては、今、だきく分けて、就第グループ、字どもグループ、まち課題グループという言つに分けてやっていまして、就第と字どものほうは活動が大分盛り上がってきているのですけれども、まち課題グループは、テーマが膨大過ぎるということもありまして、人数がなかなか集まっていない現状があるので、どうしたら人を集めていけるかということを今年度は模索していくような形になっております。

手稲区からは以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

こちらも、コロナ禍の管で、制限がある管、できるところに取り組んでというところか と思います。ありがとうございます。

それでは、以上が10区の地域部会からの報告になりますが、引き続き、地域部会連絡 会からもお顔いいたします。

○和田委員 北区地域部会の和田です。

地域部会道絡会について報告いたしますが、特に報告書をご覧のとおり、コロナ禍の管で活動はあまりできておりません。今、地域部会道絡会の必要性を感じるところもありますので、また活発に活動していきたいと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○永井会長 ありがとうございました。

ゑ゚いて、゙専門部会からもお願いしたいと思います。

者談支援部会からお願いいたします。

○荒川委員 相談支援部会の荒川です。よろしくお願いします。

マラクピム L ネ タ、ダダハ でいれいかい じゃまょくかいぎ 相談支援部会は、定例会、事務局会議、エリア会議の3層構造になっております。

割と草い段階で会議の形式を書面会議とかリモート会議に変えまして、回数は減らすことのないようにということで、コロナの感染対策をして実施してきました。

^{そうだとし}えどざかが、のからうのでいた。かだいしられているというなど、相談支援部会の活動の中に、課題調ベシートを提出して課題を共有していくという敬組

が一つあるのですけれども、その中で相談支援体制に関わるような課題が多く見られました。

今年度の散籠にも徐ってくるのですけれども、箱談支援体制を構築していくための検討 チームをつくって、今後、札幌市とともに箱談支援体制をつくっていくことになっております。

令和2年度の活動としては、16の派遣会議がありまして、参加することになっていたのですけれども、ほとんどがコロナによって会議を中止しているような状況でした。

また、地域支援資の配置業務ということで、10区10相談事業所に配置されていまして、それを相談支援部会に位置づけて活動しております。

・地域支援というのは、コロナ禍で非常に相性が悪い事業にはなっているのですけれども、それぞれの事業所が毎月活動を報告し合うということが刺激にもなっておりまして、それぞれ工夫した散績ができていたと思います。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

本当に、今だからこそ必要とされる部分と、今だから制約される部分がある中で、16 も派遣会議があって大変かと思いますが、ありがとうございました。

続きまして、就労支援推進部会からお願いいたします。

○重泉委員 就労支援推進部会です。

やれる 令和2年度は、全てオンラインで運営委員会や事業提案を開催しております。

道営委員会は2回、事業提案チーム1回、それから、教育委員会の会計年度任用職員募集 説明会も10月7日にオンラインで開催しております。

また、おがるとの共催の研修です。

あとは、B型調査研究の実施をしております。

いずれも、全てZoomとオンラインで開催しております。

令和3年度につきましては、この間、6月4日に定例会が終わりました。99名の参加があったのですけれども、実際に参加されたのは、事務局というか、運営委員を入れて88名です。

タイトルはコロナ禍の就労支援ということで、埼玉県と福岡県の方たちにそれぞれ報告をしていただいて、グループワークをしています。

それから、各チーム会議ということで、事業提案、研修、広報、教育との連携会議、答 種研修会を実施していく予定と、令和3年度はなっております。

あとは、ここに記載されていないのですけれども、札幌市の職場体験事業の協力という ことで、構成員の方たちに実習先を情報提供して、その活動を行っています。

ただ、コロナ禍で、繁急事態宣言もあったりということで、今もそうですが、実習をちょっとご遠慮されている会社が多くなっている状況です。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

こちらも、制約がある節で、一遊にオンラインで遠方とつながれるというような予算も節約になる工夫が行われているのだと思いました。

それでは、子ども一部会からお願いいたします。

○北川委員 子ども都会も、コロナ禍のため、会議がなかなか開けませんでした。ですから、書面会議と、3月25日にコロナ禍における不安を持つ人へのケアということで、ちくたくの児童精神科医の上面先生を講師に研修会を行いました。

礼幌市子ども・子育て会議は書面だったのですけれども、児童福祉審議会のほうは、第 2児相のこととか、子ども未来高のほうの計画とか、管符の検証報告などがありました ので、定期的にお会いしての会議の参加となっています。

令和3年度になってからは、Zoomなどで事務局運営会議をやろうと思っていたのですけれども、事務局でも4月、5月がコロナ禍の感染拡矢の対応に追われまして、開催できる状況ではなかったので、今後、Zoom等でまだワクチン接種等も難しいようなので、進めていきたいと思います。

荷作か障がい児通所支援の職員尚けにワクチン接種はできないだろうかと、礼帳市の保育士さんとか幼稚園の発生は可能になったということですけれども、そういう間替せが来ているので、少し子ども部会としても対応していきたいと考えております。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

ワクチン接種への対応ということも、この間、動きがある分だけ、みんなの関心が築まっているところかと思います。また、能年度も、制約のあるや、書面会議も活発にやったり、必要があれば対面も行ってという工夫があったことが分かりました。

最後に、専門部会連絡会からお願いします。

以上です。

○永井会長 ありがとうございました。

以上が、10区の地域部会と地域部会運絡会、それから3 費削部会からの報告でした。 それでは、コロナ禍ということで、共通した課題、菌り輩というのが見られ、その管で もそれぞれ独首に工夫というところもあったかと思いますので、ご質問をしたいというの も答めて、荷かありましたらお願いたします。

いかがでしょうか。

管様は既に情報共有されているかもしれませんが、私から、百石区地域部会の研修について、対面と、それからユーチューブ配信満方でというところ、すごいなと思ったのですけれども、これは、部会としてユーチューブのチャンネルとかを確保してという形で進めているのでしょうか。

○斎藤委員 白石区地域部会の斎藤です。

これは、ビデオ撮影とユーチューブの配信は、白石区内の就労継続A型事業所のほうで、 そういうことをやっているところにボランティアでお願いをしてやっていただきました。

アンケート結果は非常に対対で、ぜひ今後もユーチューブ配信の研修をやってほしいというアンケートがたくさん寄せられました。

今年度もその形態でやりたいのですが、なぜ集合対面にこだわっているかというと、講師の芳が、首の前に受講する芳が少人数でもいたほうが労が入るということなので、態築対策を徹底しながら、ごくごく少人数の参加者に参加していただいて、実際に対面集合研修をやっている状況です。

基本的に、今年度の下半期はその形態で何本かの研修をやりたいというふうに計画しております。

○永井会長 ありがとうございました。

なるほどと思いました。ユーチューブは得意な事業所にお願いしてということですね。 あとは、確かに、首の箭に受講生がいないとうが入らないので荷犬かというのは、私も 答はZoom授業なので、よく分かります。そんなことも、今後も符修、時間を首曲に受 けられるということが、きっとユーチューブ配信は便利かと思うので、おでしい皆様には でつ利点があるところかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

ほかの部会で行っている工夫などについて、もうちょっと聞いてみたいということがあればお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 それぞれ答部会等で実施しているアンケートの結果も気になるところではあるかと思うのですけれども、今後、地域部会連絡会などで共常されていくと思います。

それでは、地域部会、専門部会の報告を一旦終えて、次に、運営会議及び答プロジェクトチームからの報告に移りたいと思います。

^{きっそく うんえいかいぎ} かた 早速、運営会議の私から報告させていただきます。

運営会議も、コロナ禍ということで、活動に制約がありまして、書面会議もありました。 8月には一度、委員の改選もありましたので、任期の確認などを含めて、集まって確認し 合うことができました。

こうした中でも、終うするプロジェクトチームもありまして、終うな報告と引継ぎ先の 検討ということで運営会議に議論を求められる点もありまして、3 月と5 月には Zoom で会議をさせていただいています。

その終うするプロジェクトなどの引継ぎとも関係しているのですけれども、重複障がいに関するプロジェクトチームの終うを受けて、ワーキングチームが残された課題の散組について、どのように自立支援協議会の中に位置づけていくかということを検討してくださっていましたが、このことについて運営会議でも話し合い、結果として、今後、重定心

事障がい児者、重度知的障がい、強度行動障がいのある芳たちについて、本人や間りで 困っていることについて、まず、各地域部会及び専門部会から無題描述を行っていこう ということになりました。これは、重度心身障がいに限らず、様々に地域生活をする中で 重い障がいを抱えている芳が特別に困り感を持っている場合があるだろうと想定しながら、 集体的な課題の描述さまで今は行っていないので、まずは答部会からボトムアップで課題 を吸い上げた上で、今後、自立支援協議会でプロジェクトなり荷なりの対応を考えていこ うという芳針です。

ほかにも、移動課題、住まいに関するプロジェクトチームの終うでということもありまして、住まいに関するプロジェクトチームについては相談支援部会に引き継いでいただくことになりましたが、移動に関するプロジェクトチームは、後で報告もしますが、残された課題の引継ぎについては、今後の検討課題として残っております。

うんえいかいぎ ほうこく いじょう 運営会議の報告は以上です。

ただらくからよう 小谷です。

ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームですが、酢年9月に報告書を提出しまして、終う。しています。

発ほど、質別地域都会でヘルパーのメンタルヘルスについて行っていただけたということで、私たちがやってほしいことを答地域都会でやっていただけるというのはとてもうれしいと思いました。

今後は、もう終うでしたのですが、答地域部会、また、運営会議の中で、ヘルパーの人称 常足とか技術尚上は、最無、最無、最無、最悪の状態が続いています。どうにかして、特に障が いを持っている芳たちにもヘルパーは必要なのだということを、これからも声を上げなが ら、答地域部会でもお願いしていきたいと思います。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

まさしくエッセンシャルワーカーということなのだと関うのですけれども、ご苦労も物いで、人材不足が空常時からあるところ、このような繁煌時になおということかと思います。プロジェクトは繋げてしておりますが、今後、また答方面で引き継いでいただければというところです。

続きまして、住まいに関するプロジェクトチームについてご報告をお願いします。

○妻倉委員 妻倉です。よろしくお願いいたします。

全まいに関するプロジェクトも、着期限ということで、首安の3年間、活動していまいりましたので、ここで一直終了とさせていただきます。

今後についてですけれども、課題の引継ぎですね。自立支援協議会と居住支援協議会 の連携の課題については、相談支援部会に引継ぎをさせていただきたいと思います。

また、「一人暮らしガイドブック」については、全体会といいますか、運営会議のほう

に引継ぎをさせていただきたいです。

そして、その他の課題についても、運営会議のほうに引継ぎをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

有期の中で具体的な成果が幾つもあったプロジェクトかと思います。その成果も含めて、 今、引継ぎということをおっしゃっていただきましたので、今後、道営会議等でご対応を お願いできればと思います。

続きまして、身体障がい者・知的障がい者・地域生活移行推進プロジェクトチームについて、お願いいたします。

報告書は78ページです。

○山田委員 山田から報告させていただきます。

活動の概要ですが、プロジェクトチームで、主に地域生活支援拠点の整備のための話合いを中心に行ってきました。

その結果、令和2年度素に地域生活支援拠点が設置されたということで、今後、具体的にその中身の繁急受入先のコーディネーターとか、そういった運用等気の話合いが進んでいくものと思われます。

一方で、令和2年度素でこのプロジェクトチームが終うさとはなっていますけれども、 地域生活支援拠点についての検討や検証をする場が必要ではないかという話が出ているの と、知的障がい者、身体障がい者の芳愛に対しての地域移行に関する課題がそもそも具体的 に検討できてはいないのではないかということで、今後、その課題についてどのように検討 していくかということが課題として残っています。

プロジェクトチームの報告としては以上です。

○永井会長。今言っていただいたとおり、もともと身体・知的の芳の地域移行のテーマで発足したプロジェクトに地域生活支援拠点の検討をお願いしたので、一宜、そこで終ったになってしまったというところかと思います。こちらも、成果と課題を運営会議のほうでどう引き継ぐか、協議していただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、移動に関するプロジェクトチームの報告です。

報告書は84ページとなっています。

移動に関するプロジェクトチームは、や和2年度の9月末終了でしたので、酢年度の 中間報告の中でも最終報告書を報告させていただいた形です。

障がい種別ごとに困り感や工夫についてアンケート調査をさせていただき、そこから提言をまとめたという内容でした。

そして、能能10月には、福祉のまちづくり推進会議のほうで、小谷創会長と山紫委員から報告を行うことができ、この点、このプロジェクトが当初の首的としておりました他部署、他機関との連携ということの一つの足がかりが得られたところかと思います。

今回、全体会の報告書にはプロジェクトの最終報告書は載っていないのですが、発ほど礼帳市の斉藤さんに確認しましたところ、この報告書をホームページに掲載する際には、併せてプロジェクトチームの最終報告書を掲載いただけるということですので、今後、答方面で移動に関する困り事や工夫について周茄をするときに結果を利用していただければと思いますし、これも残された課題が今後どのように解決されていくかということを検証したり振り返る場所を、引き続き運営会議や自立支援協議会の前に持っていただきたいと思っておりますので、今後も検討をよろしくお願いいたします。

それでは、プロジェクトチームも数が大分少なくなったなという感じですが、全てのプロジェクトチームの報告が終わりましたので、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。 〇大館委員 礼幌市首閉症・発達障害支援センターおがるの大館と単します。よろしくお願いたします。

先ほど、永井会長から、運営会議の中で重度知的障がいとか強度行動障がいがある芳たちについての課題の散組をする場を検討するとおっしゃっていただいたことについてですが、強度行動障がいのある芳なは、在宅ケースの場合、ご家族がギブアップしてもなかなか受入先がないとか、このコロナ禍で特に、ショートステイとかヘルパーを使って何とかかんとかやってきたのだけれども、利用が制限されてすごく困っていらっしゃるというご家族、ご奉人さんたちがたくさんいらっしゃるので、ぜひぜひ自立支援協議会の中でこのような検討の場を持っていただければと思っています。

*私たちも協力できることがありましたらお手伝いしますので、どうぞお声かけください。よろしくお願いいたします。

○

永井会長

ありがとうございます。

管さん、支援をしていらっしゃる節で、盲常的な実態としてそういう菌り態を持っている人がいるよねということを共有しつつ、ただ、盲立支援協議会の性質として、地域部会から上がってきた課題についてプロジェクト化するという流れを持っているので、まずは一道、地域部会のほうで引き受けていただいて、課題描述。を進めようという形になっています。今、協力してくださるということを言っていただいたので、どうぞ、10区の地域部会の芳々が協力して、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○小谷副会長 今のことについてです。

今のようなことが本当に課題だと思うのですよ。ぜひ、地域課題として運営会議のほうに上げていただけたら、私たちもこれから、強度行動障がいとか重度の知的障がいの芳たちは、地域で、特にこのコロナ禍で大変な状況にあるというのを苦痒から今年にかけて見させていただきました。ですから、そういう声が本当にたくさん概しいのです。今お話しされたことは本当に課題なので、厚別区の地域課題として運営会議に上げていただけたら、ワーキングチームから、これらのプロジェクトチームとして行ってほしいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○永井会長 ありがとうございます。

コロナ禍で、地域課題の吸い上げの難しさも今はあるので、地域部会でどんどん声を上げていただくことが本当に大切かと思います。

小谷委員、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○事務局(斉藤就労・相談支援担当係) 札幌市の斉藤です。

発はど、身体・気崎プロジェクトの管で、蒸りをある高性についてのご説前をいただいたところですが、礼帳市としましては、地域生活支援拠点の検証、検討の場とか、その課題についての報告の場を設けていきたいと考えております。どういったメンバーで、どういった方向性でやるかということを検討しているところですが、また皆さんに、炎の学体会か、その炎になるか分かりませんけれども、ご報告したいと思います。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。これもありがたいというか、うれしい報告かと思うのですが、せっかくプロジェクトの中で一生懸命考えて、地域生活支援拠点についてのアイデアを練っていただいたかと思うので、引き続き首立支援協議会として経過を見ずっていくということかと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

実は、時間はまだ結構あるので、特にこのプロジェクトに対する質問ということでなくても、これまでの部会も含めて自立支援協議会の全体会として其常しておいたほうがいいみたいなこともありましたら、ご意見や情報提供を学いただいてもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○小熊委員 豊平区の小熊です。

発はど犬質委員からもお話があった、運営会議で今後取り組んでほしいということで、答地域部会からまずは上げてほしいというお話だったのですけれども、草葉、重度訪問介護の利用者さんのことで、豊平区とほかの区でも菌り事が起き始めています。礼帳市が能管の4月から非定型の申請を開始しまして、そこで実際に申請された利用者さんが不足しているといって困っている時間数が思うように伸びないと。

そこで、礼幌市と今後いろいろな場面で協議していこうと態うのですが、特に就寝時の 見寺りについては、稼動していない部分は認めないという礼幌市のお答えがあるのです。 重度訪問介護の成り立ちや見寺りの重要性というのは、重度の身体障がいの芳とか重誘 を使っている芳様の間では、かなり大きい問題なので、草葉、今月の17首には豊空区で そのことを議題として取り上げて、実際に事例として困っている芳がどれだけいるのか、 その内容について議論を重ねていきたいと考えています。

そこで、ぜひ他区の芳々のほうでも、そういった芳を聞いたら事例として其肴していって、きっちりとみんなで納得できるような議論につなげていければと思いますので、そこの一点、お願いいたします。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

貴重な情報提供かと思うのですが、今の点に関して、何か補足とか情報提供がありましたら、ほかの区の芳などからもお願いいたします。

○小谷副会長 今、小熊委員が話したことは、私たち障がい当事者の中でもすごく董い 課題だと思っています。

重度訪問介護の覚寺りがどういう形になるのかということですが、特に夜間に対して定期 的な2時間置きの体位交換であったり、不定期な排せつ介助であったり、飲水であったり、 常にびっちりついてはいないのですが、いつでも動ける体制というのが覚寺りだと私は思っています。

これも小熊委員が発ほど話していたので、ぜひ豊平区地域部会から課題として違常会議のほうに上げていただけたら、自立支援協議会の中でも話合いができていくと思うので、ぜひ課題として上げてください。お願いいたします。

○荒川委員 相談支援部会の荒川です。

今月の6月25日に相談支援部会の定例会がありまして、その前での情報共有は本来は 避けたほうがいいのかもしれないのですが、私が属しているエリア会議の中でも、今の重度 の方の非定型の支給決定についてということが少し課題に挙がっておりました。

なので、今後、精談支援部会の節で情報を執着して、それぞれの精談事業所での関わりや、実際に困っている芳がどのぐらいいるのかというところを全体的に把握したいと思っております。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

ほかにはありますか。

○小熊委員 もう^{でと}つよろしいでしょうか。

これも、今月の豊や区地域部会で議題として上げていることなのですが、今、歯が蓮めているコロナワクチンの接種について、優先順位を決めて順次行っているのですけれども、割と小規模の事業所は、職員もそうですけれども、利用者さんの接種がいつなのかというところ、例えば身体障がいの量い芳とかだけだと優先順位に入っていないとか、いろいろ常安を抱えていらっしゃる中で、豊や区としてはそういった事業所の声を集めて礼帳市にただ要望するのではなくて、提案型で、例えば準備は豊や区地域部会がやるので、会場については豊や区民センターを提供していただけないかとか、そういったことを詰めていきたいということで、今月から議論は始まります。もし皆さんの区でもそのような散組がありましたら教えていただければと思いました。

以上です。

○永井会長 ワクチン接種のことは、具体的にどこからということは、受ける側が一番実感することだと思うのですけれども、行政で大まとめで進めようとすると進みにくいところ

もあると思います。

学の作はいかがでしょうか。発ほど、子ども部会のほうでもワクチン接種に関わることは事業所からご質問が寄せられていると非常委員がおっしゃっていました。

○北川委員 そうですね。厚労省のほうからは、障がいのある芳とか支援する芳に優先接種ということだと思うのですけれども、近隣の市町科でも障がいのある芳に優先接種している市町科があると聞きましたが、札幌市は、芡きい都市なので、まずは高齢者がということで、なかなか難しい状況の年、幼稚園の発生とか保育園の発生、学校の発生、順番にワクチン接種がなされているということで、障がいのある芳だと、なかなかマスクをつけられなかったり、今回の変異ウイルスが物すごい若い人とか子どもへの態築も強いですが、もし陽性になったときに、´´人工・デッ酸・最をなかなかつけられなかったりするので、自己支援協議会としても、
歩しでも草く優先接種ができるように、皆さんがお待ちなのは分かるのですけれども、そういうことがあればと思っていますし、子ども都会に所属する事業所のほうからもそういう声が出ておりました。

○永井会長 ありがとうございます。

もしかすると、行政のサイドでコロナワクチンを打つことを勧める方々は気がついていないかもしれないから、音を上げることに意義がある点のように思います。

ほかにいかがでしょうか。

発ほどの重度訪問介護のことも、制度的なことは、すぐに要望が蓪ったりということが難しい側面ももちろんあると思うのですけれども、困っていることについて表明しないと、そこに困り事があるということにも気づきにくいことでもありますね。管常生活を送っている中で体験している困り事だから、体験している人からの声が上がるということが大事かと思うので、もし答文で筒じような課題があれば其常して、また自立支援協議会として行かアプローチができないかを考えることができればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○前田委員 西区の前田です。

今、コロナワクチンの話題が出ていたと思うのですけれども、他法人との謹携で、例えば医療法人と連携して施設に入前の芳のワクチンを進めていこうと。考えているところがあったりということはあるのでしょうか。

○永井会長。 医療機関はワクチンを草く打てますからね。ただ、打ち手がいないことが問題とも聞いています。 だから、ワクチン接種においては医療者を確保するということが大きな課題だと思うのですけれども、今の前笛委員からの質問に対して情報をお持ちの芳はいらっしゃいますか。

とういっぽうじん 同一法人に医療機関があるところですと事業所でも比較的早く進むのでしょうか。

 がい動れないので、そのお医者さんなり、簡りの施設にも看護師さんはいると思うので、 協働すれば荷とかできるのではないかと思います。職域接種の案件としては、今、1,0 00人と出ていますけれども、そういうものを利用して荷かできないかと思っています。

ただ、僕もあまり知識と情報がないので、本当に実行するには、お医者さんが何人いたらいいのか、看護師さんが何人いたらいいのか、どこからか情報が出ればなと思っています。

何かあれば教えていただければと思います。この場でなくてもいいのですけれども、情報 まずゆうの場があってもいいのかなと思います。

○永井会長 ありがとうございます。

すごくなるほどと思いました。小規模な事業所でも複数集まって特定の場所に集めて、 比較的大規模にして接種ができればという感じは確かにありますね。

ただ、これを障がい福祉課の方に聞いても情報は特にないですね。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) 障がい福祉課の渡辺です。

今、ワクチンに関しては、障がい福祉課のほうとして何かお伝えできることはない状況です。

- ○永井会長 今、ワクチン接種を担当している課の方々はとてもお忙しいでしょうか。質問に応じていただけるような状況ではないですね。
- ○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) ものすごく忙しいという話は聞こえてはきますけれども、実際にどれくらいなのか、私も分からないです。
- ○永井会長 それこそ、今みたいなアイデアが歓迎される可能性もなくはないと思ったのです。
- ○事務局(渡辺就労・稍談支援担当常覧。 そうですね。 会場の関係でご協力がいただけるところがあるというお話なのかと思いますので、参考になるお話ということで、一宣、受け止めたいと思います。
- ○永井会長 ありがとうございます。

すぐには動かないかもしれないですけれども、きっかけとなって、そういうアイデアもあったのかということで連携を進められたりすると、とてもいいと思いました。確かに、答事業所にも看護師さんがいらっしゃいます。ただ、まとまらないとワクチンを打てないという状況もありますね。

そういうこともあるので、ぜひ自立支援協議会のほうでワクチンについても情報交換をして、礼帳市に、要望ではなくて、情報提供ということでお伝えできるようなことがあれば、今後、何かのプラスにつながっていくかと思いますので、よろしくお願いします。

そこは草くということですね。1かず、2かずみたいなことでワクチンについての情報 集約は進めて動くといいのかもしれないと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

、 特になければ、一旦、プロジェクトチームからの報告につきましても終っていたします。 プロジェクトチームは、一時、すごくたくさんの数があった節気ですが、着嫌ということで、今は活動を終えたものが多くなっていまして、今首お話にも出ましたような新しい課題について、また地域部会から吸い上げて、新たなプロジェクトなどが今後検討されていく状況かと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次の議題に移ります。

りっしぇ々をようぎかい 自立支援協議会の委員の任期についてです。

能能12 省に札幌市自立支援協議会設置要編の一部改正がありまして、これまで削記されていなかった委員の任期が削記されました。その改正内容と今後の運用について、障がい福祉課より説明をお願いいたします。

○事務局(斉藤就労・相談支援係) 札幌市障がい福祉課の斉藤です。

ない。 ないの任期についてお伝えしたいと思います。

資料としましては、管さんに事前にお配りしている附属機関設置及び運営に関する要綱と年間活動報告書に自立支援協議会の設置要綱について載せておりますので、ご覧いただければと思います。

これまで、6年を超える委員の芳については、答部会でほかに適切な芳がいらっしゃらないということを理由として、附属機関設置要編の第5条第2項を適用して任期を延長してまいりました。

能能の自立支援協議会の会長の改選の議論の管で、委員の皆さんから6程の任期を自立 支援協議会設置要綱のほうにも明記すべきというご意見がありまして、能能12月に札幌市 自立支援協議会の設置要綱を改正しております。

この任期については、今、表記しております所属機関設置要綱のほうにもともと記載があったもので、6年ということを満方に削記をした形になっております。

こういった任期の決めはあるのですが、一方で、答覧が変とか答覧的部会におきまして、部会長のなり手がなかなか見つからないということもあるかと。考えております。

この節で、今年の3月の運営会議でもお話をしたところですが、なり手がなかなか見つからない場合については、運用上で素軟に対応していきたいと考えておりますので、要綱の第5条第2項を適用させて、例外的に任期の延長については認める形で素軟にやっていきたいと考えているところです。

ですので、皆様には、今回の設定を機に、任動が6年あるということを敬めて把握していただきまして、こちらの中で後任の芳を替てていくという意識をお持ちになって活動を展開していただきたいと考えております。

もう1点、追加のお願いがございまして、ご後任の芳を探す管で、礼幌市役所の序符で安性の髢用率についてかなり強い要請を受けることがあります。これは、第4次第安共同参画さっぽろプランのほうに、附属機関の管で安性の髢用率を増やしていきましょうという記載がありまして、その辺りはかなり強い要請を受けることがありますので、これはもし可能であればというニュアンスにはなるのですが、安性の髢用についても検討いただく

ようにしていたければと考えております。

こちらからのご説明は以上です。

○永井会長 ありがとうございました。

この件につきましては、能管、運営会議のほうでも何度も議論をいたしまして、礼帳市自立支援協議会という組織が公的な位置づけを持ちながらも、管様のボランティア的な姿勢に支えられて成り立っているところがあって、世代交代が必ずしもスムーズにいかないところもあると思うのですけれども、なるべく多くの方々に自立支援協議会に関わっていただくということを登録に、必ずしも6年を預なに守るということではないですけれども、代の入れ替わりを少し置視する意味で、6年ということを意識する意味で明記したものです。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 これは条計なことですけれども、安陸の登開の件に関しては、本当に政策的なことだから仕方がないと思いつつ、安陸がなってほしいのですよと言われて賴まれるのは、あまりいい気持ではないですね。それはちょっと言っておきたいと思います。特に、こんな時代ですから第安ということで考えるのもどうかという懲じですけれども、管さんもご配慮いただければと思います。

この件については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、まちづくりサポーターの活動報告をお願いいたします。

まちづくりサポーターについては、既にご荐じの芳も夢くいらっしゃるかと思いますが、 様々な障がいのある芳が黛まって3年の任期の節でテーマを染めて意見交換や支援の活動 報告を持っていて、この首立支援協議会にもその成果が上がるたびに活動報告をいただい ていたと思います。今回は、第7期の3年間の報告をこのようにまとめていただいており ます。

通常でしたら代表の芳に報告いただくのですが、代表を務めていらした鈴木さんがちょうど退任されたタイミングで、後任が決まっておりませんので、今日は、まちづくりサポーターの事務局である障がい福祉課事業計画担当でよりご説明いただきます。よろしくお願いします。

○事務局(干場事業計画担当係長) 皆様、お疲れさまでございます。

ままらけいかくたんとうかかりちょう ほしば しもう 事業計画担当係 長の干場と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の報告書をご覧になりながらお聞きいただければと思います。

障がい者によるまちづくりサポーター制度は卒成15年度から開始した制度でございま

して、サポーターの管様の様々な活動を通じて、障がいのある芳のご意見を市政運営の参考とさせていただいております。

本旨ご報告する第7期サポーターの任期は平成30年6宵から今年5宵までの3年間でしたが、1年首は北海道胆振東部地震の発生、任期後半は新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、制約の梦い状況での活動となりました。そうした中においても、サポーターの芳は、心のバリアフリーを送げようということをメインテーマとして、三つのサブテーマにも精力的に取り組んでいただきました。

それでは、テーマごとの活動について簡単にお話しさせていただきます。

報告書の10ページをご覧ください。

メインテーマである心のバリアフリーを広げようについての活動内容が記載されております。

るのバリアフリーを送げるためには、首に見えない障がい特性を理解することが大切であるとして、まずはサポーターご自身のそれぞれの障がい特性や菌り事、配慮されるとうれしいことなどについて意見交換をすることから始めました。

その後、地域や礼幌市が主催するイベントなどにおいて、サポーターご自身が首ら情報を発信していくという取組を当初考えておりましたが、残念ながら、新型コロナウィルスで数により影響から、そうした発表の機会を得ることができませんでした。

報告書には、サポーターの話合いの内容を集約し、記載しております。

サブテーマについては、報告書の25ページからになります。

一つ首のヘルプマークを知ってもらおうにつきましては、実際にヘルプマークを使用する節で感じることなどについて意見交換をし、実際にヘルプマークの普及活動を特定うせポーターからの情報提供なども踏まえまして、今後の普及啓発についての意見をまとめました。

サブテーマの二つ目は、災害に備えようです。

報告書は29ページからになります。

北海道胆振東部地震で感じた不安や菌り事、災害時の課題について意見交換をしまして、避難所を含めた災害発生時の礼幌市や地域の散組について学びました。

サブテーマの言っ首は、就労支援について考えようです。

報告書は44ページからになります。

障がいの特性は人それぞれ違う節で、仕事を見つけることや就労節の困難さ、うれしかった配慮や支援などについて意見を描していただきました。

お配りしたこの報告書には、サポーターの芳の葉の声がたくさん話まっています。自立 支援協議会における皆様の活動におかれまして、ご活用いただけますと幸いでございます。 以上、簡単ではございますが、第7期まちづくりサポーターの活動報告とさせていただ きます。

○永井会長 ありがとうございました。

紫様からご意見、ご質問等はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 ちょうど平成30年からの3年間の活動ということで、サブテーマに選ばれているものは、時宜にかなったものであったのだなと敬めて思いましたし、本当にここ数年は災害やらコロナやら大変なことも梦いなと敬めて感じられるところですが、当事者の芳の言葉がこのように載っているのは、いろいろな流で参考になるかと思います。

せっかくご報告いただいているので、荷らかの形でご活用いただきたいと思います。移動に関するプロジェクトチームでは、まちづくりサポーターの報告書の移動に関わるものも参考にしながら進めた経緯もありました。ぜひ今後も自立支援協議会内の活動の参考にしていただければと思います。

それでは、続きまして、障がい福祉計画 (第6期)・障がい児福祉計画 (第2期) の策定について、報告をお願いいたします。

○事務局(早場事業計画短望篠美) 引き続き、早場からご報告させていただきます。 障がい福祉計画と障がい児福祉計画、ここからは便宜上、この竺つの計画を福祉計画 と呼ばせていただきますが、福祉計画は今年3月に繁定、公表しております。

自立支援協議会委員の皆様には、能能12月の書面会議において、パブリックコメントの実施前にほぼ最終段階の計画繁についてご報告させていただいておりますため、本旨、計画の中身首体で新たにご説前するところはございませんが、パブリックコメントの実施結果や、このたびの福祉計画の設定で新たに盛り込んだ内容について一部触れさせていただきます。

お手元の計画本書の96ページをご覧ください。

物めにパブリックコメントですが、能幹12 \hat{p} 21 \hat{p} から今年1 \hat{p} 25 \hat{p} \hat{p} まで35 \hat{p} $\hat{$

紙面の制約上、計画書には一部の掲載になりましたが、章ごとにご意見とそれに対する 礼幌市の考え方を掲載しております。

また、計画書の文面に反映したご意見は、本書の99ページに修正前、修正後として掲載しております。

本日は、お時間の関係上、一つ一つの説明は省略させていただきますが、計画案の内容を大きく変えるものはございませんでした。

演載した様々なご意見やご要望はしっかりと受け止めまして、羌の話にはなりますが、3年後、2023年の障がい者プランの全面改定の際に生かしていまいりたいと考えております。

続きまして、今回の設定で新たに盛り込んだ内容についてご説明いたします。 本書の76ページをご覧ください。

(4) 成年後見制度利用支援事業についてでございます。

成年後見制度利用支援事業は、地域生活支援事業において、市町村が必ず行う事業に 位置づけられております。

これまでの福祉計画では、ご本人や親族による静立てが期待できない場合に、特長が代わって行う静立て、特長静立てといいますが、この特長静立てのみを記載しておりました。

このたびの改定では、本書の説明部分の下から3 行首になりますが、経済的な理由で放在後覚制度が利用できないことがないように、本人・親族首立て事業においても、市長首立て事業と同様に助成を実施することが明記されております。

最後になりますが、自立支援協議会委員の皆様には、実態調査や計画的容の機計、また、 障がい者施策推進審議会計画検討部会の委員としてご参加いただくなど、計画策定の全て の過程において多大なるお方添えをいただきました。

この場をお借りしまして、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

引き続き皆様には、計画の進捗をご報告させていただきますとともに、3 दんで しゅうがい 者プランの全面改定に高けては、今年度より動き出しが始まりますので、今後とも意憧のないご意見を襲りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

○永井会長 ありがとうございました。

さっぽろ障²がい者プランに関して、意見を述べるということが自²立支援協議会の共きな 役割として位置づいていて、その都度、計画策定に当たって、このように報告をいただき、 また、途中経過についても報告をいただいているところです。

を構からご質問、ご意見等はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 発ほど事務局からもご説前があったとおり、ほぼ出来上がったものについてパブリックコメントを出す箭に見せていただいて、意見を募っていただいているということもありますので、今日飲めてというご質問はないかと思いますが、今後の進捗状況の報告などをいただきましたときに、またご意見等をいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、礼幌市自閉症・発達障害支援センターおがるさんから情報提供をお願いいたします。

○大館委員 皆さん、こんばんは。

礼幌市首閉症・発達障害支援センターおがるの予館と申します。いつもお世話になって おります。

毎年、このように私たちのセンターの取組の報告をさせていただく時間をいただいております。ありがとうございます。

お手売にある資料に沿ってご説明を差し上げたいと思います。

*s´sh^b c かっとうほうこく こんねんど ほうしか 作年度の活動報告と今年度の方針についてご説明いたします。

うなれたとうなくまっしょか。 今年度、直接支援は、発達障がいのあるご本人とご家族の方への面談としては、感染症 の影響があって、例样の9割程度となっています。というのも、流たちのセンターが入所施設の2階にありますので、建物への立入りを制限していた時期もあるということで、例样よりはやや少ない結果になったと思っています。

間接支援としては、発達障がいのある芳を支援している芳々への支援を一生懸命やっております。一つが機関支援といって、答事業所さんに訪問させていただいて、一緒によりよい支援を考えていくということをしています。能年度からは、オンラインでの機関支援も行っておりまして、Zoomなどを活用して機関支援を行っています。

やはり、事業所によっては、設備がないので難しいという芳もいらっしゃるのですけれども、能学から始めていますが、対応できる事業所さんが徐々に増えてきたかなと思っています。

研修についても、オンラインでの対応を基準から特づっています。主権研修もそうですし、講師派遣といって、事業所さんとか研修芸に呼ばれて行ってお話しするというのも、オンラインで対応しています。

また、オンデマンド形式と言いますが、ユーチューブに動画をアップして、URLをご繁的して見ていただくという形での動画配信も行っています。時間や場所を選ばずに勉強できるということで、こちらもたくさんの芳に見ていただいております。

警覧整定でいてですけれども、整達障がいについての話しい知識や関わり芳を送めるということで、今年度から、ここに書かれているユーチューブですね。リソースセンターとしてのユーチューブの動画配信と、LINEを使って、おがるリソースニュースとして礼帳市の発達障がいに関する情報を発信しております。ユーチューブのほうは、公開設定となっておりますので、どなたでも見ることができるようになっています。また、公開設定ですので、札幌市のガイドラインに添って字幕をつけるなどして、アクセシビリティーにも気をつけて配信を行っております。

LINEのほうは、登録していただくと、社会資源の情報や発達障がいの知識を検索できるようなシステムもございますので、管さん、ぜひ見ていただければなと思います。

ユーチューブは、今首の酸階で登録人数が300人を超えているので、かなりの方々に 竟ていただけていると思っています。

2枚目のほうに行きます。

発達障がいの支援体制整備事業の参画として、家族支援に私たちも取り組んでおります。

ペアレントメンターというのは、発達障がいのあるおうさんを育てたことのある親御さんが先輩保護者として今困っている親御さんたちのお話を聞いたり、共感したりするという事業がございますけれども、こちらの事務局として参画しております。

こちらは、芸年は感染症の影響でかなりご依頼が少ないという状況だったのですけれども、意染対策をしながら実施したり、ご依頼はなかったのですけれども、Zoomでの対応もできるように準備はしておりますので、もし事業所の皆さんで、ペアレントメータ

一さんと話したい親衛さんがいるわというところがありましたら、おがるのほうにご相談いただければなと思います。

あとは、ちくたくと協働してペアレントプログラムの普及実施も行っております。

また、発達障がい者地域支援マネジャーというものが平成29年からおがるに配置されています。能年度から2名体制で行っています。特に困難なケースですね、強度行動障がいとか触法行為、あとは、ひきこもりという相談が近年増えてきているかと思います。

当事者やご家族からの直接のご相談は受けていないのですけれども、機関の芳からのご依頼に応じてマネージャーが行って、一緒に支援を考えるということを行っております。

また、能程度から、発達障がい者支援地域協議会というものが始まっております。礼帳市における発達障がいのある芳への支援体制について情報を共有して、関連機関の芳苓と連携の繁密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議することを首的としております。

能存度は、第1回の整体会とか都会は書面会議が夢かったのですけれども、第2回くらいからはプロジェクトチームとか都会とか、全体会もZoomなどを活用して皆さんと意見を交換しながら、学、深めていっているところです。

今年度、登体会は既に第1回首が行われていて、動き始めているという「状況」です。 おがるからの報告は以上となります。

○永井会長 ありがとうございました。

やはり、ユーチューブチャンネルは情報伝達の方法として効果があるということですね。 皆様からご質問、ご意見等はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 発ほど、強度行動障がいのことについても、おがるさんのご協力を輸し出ていただいておりましたけれども、こちらの礼帳市発達障がい者支援地域協議会とも運携ができればいいなと思っています。というのも、私はそちらの会長をやっておりますので、どうぞ引き続き自立支援協議会とも協力させていただければと思います。

いかがでしょうか。

○重泉委員 質問です。

おがるさんの事業内容は分かったのですけれども、おがるさんは発達何とか連絡協議会をやっていましたね。その報告はないのですか。

- ○大館委員 昔、連絡協議会と言っていたものが、今年度から発達障がい者支援地域協議 会に移行した形です。
- ○重泉委員 その活動は、僕は見ていなくて申し訳ないのですが、それはどこでしたか。 それなのですね。失礼しました。
- ○永井会長 画面が小さいので、申し訳ないです。
- ○重泉委員ちょっと見えなかったです。すみません。
- ○永井会長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○永井会長 それでは、今日の協議会全体を通して何かございましたら、どうぞお願いいたします。
- ○重算委員 発ほど、ワクチンを草くしてほしいとか、強度行動障がいの芳は矢変だという話があったのですが、そのことについて、今日ではなくていいのですけれども、整体にというか、礼帳市に言ってほしいこともありますし、荷らかの箇層はいただきたいのです。言ったままということではなくて、どういうことが話されたのかということはご箇層いただければと思いました。
- ○永井会長 それは、自立支援協議会のほうで意見集約をした後というより、今日の登体 会で話されたことについて何らかの回答をいただきたいということですか。
- ○重泉委員 そうですね。そういう声が上がらないと整体会をやっている意味がないです し、公式の会議なので、何らかの回答はいただいたほうがいいと思います。
- ○永井会長 その点はいかがでしょうか。

ある意味、公式な質問に対する公式回答ということではないと思うのですけれども、それこそ、情報提供ということかと思いますが、その酸りで礼幌市のほうでは可能でしょうか。

○事務局 (渡辺就労・相談支援担当係 長) 障がい福祉課の渡辺です。

今首、首立支援協議会であったお話については、ワクチン預覧の所管課には話として伝えようと思いますので、それに対してワクチン部からどういう回答があるかどうか、学は分からないのですけれども、話としては伝えたいと思います。

- ○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) そうですね。ワクチン部に伝えた結果どうなったかということは、どこかのタイミングでお伝えしたいと思います。
- ○永井会長 重泉委員、今の対応で一覧はよろしいでしょうか。ありがとうございます。 ○北川委員 自立支援協議会の首的といいますか、障がいのある芳が安心して地域で暮らせる地域づくりというところでは、ワクチンの問題は芳きいかと思います。本当に急愛してしまったりもしますし、ワクチンを打っていたらということもありますので、のんびりと構えていられない問題なのではないかといつも思っています。

我たちは覚覚なので、そこの思いを伝えることしかできないのですけれども、障がい福祉課というのは、礼帳市の組織の中で障がいのある人の暮らしとできを守る課だと思うので、ワクチン部としてはそこはなかなか優先的に考えられないと思うのですけれども、障がい福祉課が一丸となってその逆はお伝えしていただけたらうれしく思います。よろしくお願いします。

○永井会長 ありがとうございます。

本当にそう思いますが、ワクチン課のほうで、そういうアイデアがあるのだったらという動きがあるときは、障がい福祉課が整合となって自立支援協議会の答案賞の芳葉に協力を備ぐみたいなことも想定されるのでしょうか。

- ○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) どういう形になるかは分からないですけれども、場合によっては、そういう形もあるかと思います。
- ○永井会長。そういうことで言うと、管さん協力的でありますので、そのことを含めて 会えていただきたいということかと思います。
- ○尾形委員 さっぽろ香雪病院の尾形と申します。

先ほど、部会の報告の中で質問すればよかったのですが、身体障がい者と知的障がい者の地域生活移行推進プロジェクトチームの報告の中で、地域生活支援拠点のについては、81ページに精神障がい者の地域包括ケアシステムの協議の場に継続していくとあります。こちらは、能律を散置されました精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の

着様のほうが、「精神障がい者の」となっていたので、ここは「精神障がいにも対応した」が正確なのではないかと思っているのと、私の的象では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場と地域生活支援拠点の整備のことは、国の定義も含めて異なっている認識を持っていすが、礼帳市としてはこの竺つを一緒に進めていくようなお考えということでよろしかったでしょうか。

○永井会長 ありがとうございます。

場という認識でよろしかったでしょうか。

多分、81ページの書き芳がよくなかったと思いますが、札幌市のほうからご説明いただけますか。あるいは、私から説明しますか。

- ○事務局(斉藤就労・相談支援係) ー旦、永井会長からよろしいでしょうか。
- ○永井会長 81ページは、二つのプロジェクトチームが並んで書かれてしまったので、 二つのプロジェクトチームについて、地域包括ケアシステムの協議の場において課題検討、 継続と見えてしまうのですけれども、地域生活移行推進プロジェクトチーム、精神障がい 者の分だけが地域包括ケアシステムの協議の場のほうに引き継がれる予定ですので、その 点で言うと、地域生活拠点の議論は地域包括ケアシステムの協議の場には引き継がないも のです。名前は本当にそのとおり、包括のことを指しているということで間違いないと思 います。
- ○尾形委員 そうすると、地域生活支援拠点の協議はどちらかに引き継がれるのですね。 発ほども少し説明がありましたが、これはまた別のチームで協議していくという認識でよ ろしいでしょうか。
- ○永井会長 今ところ、引継ぎ先が決まっていないのですが、自立支援協議会で継続的に 検討するという性格のものなので、運営会議で引継ぎ先を検討して、怒らく相談支援部会 が大きく関わるのかなと考えているのですが、別の場への引継ぎになるかと思います。
- ○尾形委員 ありがとうございました。

○永井会長 ほかにいかがでしょうか。

今、尾形委員に報告書の内容に戻していただいて大変ありがたかったです。

というのは、私はうっかりして、最終的にこの報告書でよろしいかという確認と、成果を自立支援協議会から市にお渡しするという場面を飛ばしてしまいました。申し訳ありません。

ですので、ちょっと戻りまして、今日ご報告いただきました自立支援協議会年間活動報告書について、全ての内容をお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、これは自立支援協議会の成果として礼幌市にお渡しする一形になっておりますので、報告書をお渡しするという手続をもってそれに代えたいのですが、、私が市役所的におりませんので、今日は、代わりに著藤さんからお願いしたいと思います。

では、引き続き、札幌市のほうでもご検討等をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上をもちまして本日予定していた協議に関しては終うなのですが、管頭に前しましたように、私が今日で最後ということで、学識経験者の後任委員として北海道医療大学の近藤 先生が途中から入られていますので、近藤先生、巻に前し訳ないのですが、一言、ご挨拶 いただければと思います。

○近藤オブザーバー 皆さん、こんばんは。

ときゅう 途中からの参加になってしまいまして、申し訳ありませんでした。

○永井会長。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

な。 皆さん、長い時間、ありがとうございました。

〇事務局 (渡辺就労・相談支援担当係 長) なかいからら。 ながいからら。 ながいからら。 また、委員の皆様、長い間ご審議をいただき、ありがとうございました。

発はどお話がありましたように、永井会長におかれましては、本旨の会議をもちまして 退任となります。自立支援協議会の発展にご尽力いただき、改めてお礼草し上げます。

加藤様も、本旨をもってご退任ということになりますので、数めてお礼草し上げます。 最後に、永井会長より、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

〇永井会長 私は、7年首という感じで、北星学園大学に来まして8年になろうとしているので、来てすぐに礼帳市自立支援協議会の委員と会長という形でお声がけをいただきまして、礼帳市の障がい福祉に関してすごく挙ばせていただく機会となって、感謝しております。

本当に皆様は活動に熱心で、今日の全体会もそうですけれども、札幌市の障がいのある

芳の生活をよくするということについて、一丸となって取り組んでいる芸が礼帳計首立支援協議会かと思います。これからもますます首立支援協議会の発展をお祈りしますとともに、 発達支援協議会もそうですけれども、私も引き続き礼帳市の障がい福祉の首上に関わるような仕事もしてまいりたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に長い間、どうもありがとうございました。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) ありがとうございました。

3. 鶦 鈴

〇事務局 (渡辺就労・相談支援担当係長) それでは、以上をもちまして、第36回自立 支援協議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以上